

令和元年度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業
会計決算及び基金の運用状況並びに健全
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四條畷市監査委員

目 次

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の着眼点及び実施内容	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
(1) 決算規模	9
(2) 決算収支	9
(3) 財政状況	10
3 一般会計	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	25
4 特別会計	35
(1) 国民健康保険特別会計	35
(2) 後期高齢者医療特別会計	38
(3) 土地取得特別会計	40
5 財産に関する調書	41
6 基金の運用状況	43

II 公営企業会計

第1 審査の概要	49
1 審査の対象	49
2 審査の期間	49
3 審査の着眼点及び実施内容	49
第2 審査の結果	49
1 総括及び意見	50
2 下水道事業会計	51
(1) 業務実績	51
(2) 予算執行状況	54
(3) 経営成績	58
(4) 財政状況(貸借対照表)	62
(5) 経営分析	65

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要	73
1 審査の対象	73
2 審査の期間	73
3 審査の着眼点及び実施内容	73
第2 審査の結果	73
結果の概要	73
(1) 健全化判断比率	74
ア 実質赤字比率	74
イ 連結実質赤字比率	75
ウ 実質公債費比率	76
エ 将来負担比率	77
(2) 資金不足比率	79
<参考資料1> 健全化判断比率計算書	80
<参考資料2> 資金不足比率計算書	83
<参考資料3> 用語説明	84

(注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況



暇 監 第 7 6 号

令和 2 年 8 月 2 1 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 長 畑 浩 則

令和元年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和元年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度 四條畷市一般会計
令和元年度 四條畷市国民健康保険特別会計
令和元年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計
令和元年度 四條畷市土地取得特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

令和2年7月9日から令和2年8月4日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に適合しているか、決算計数が正確であるか等を着眼点とするとともに、予算の執行が適正かつ効率的か等にも主眼をおいた。

これらの点について検討するため、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に適合しており、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が198億7,621万5千円で前年度に比べ1億560万2千円、0.53%の減、歳出が194億4,294万6千円で前年度に比べ1億3,210万1千円、0.67%の減となり、歳入歳出ともに前年度を下回る事となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、4億3,326万9千円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源1,155万9千円を差し引いた実質収支は、4億2,171万円の黒字となり、平成20年度から12年連続の黒字となっている。単年度収支は、1,691万1千円の黒字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より0.009ポイント悪化し、0.610となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、96.9%と前年度の95.0%に比べ1.9ポイント悪化した。

今後、本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設に係る修繕や更新などの歳出の増加に対応していくためには、予算の平準化はもとより、財政基盤の強化、財政健全化への取組み及び事務事業の集中と選択がいっそう求められる。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では 8,790 万 3 千円の黒字、また、単年度収支においては、270 万 7 千円の赤字となっている。

単年度収支赤字の主な要因は、前年度と比較し、歳出において、基金積立金、諸支出金等の減少があったものの、歳入において、繰越金、府支出金、国民健康保険料等の減少があったことによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成 27 年 5 月に成立し、国保への追加的な財政支援と市町村から都道府県への運営移行が平成 30 年から施行された。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めていただくとともに、運営移行に伴う積極的な情報公開をしていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では 383 万 5 千円の黒字、また、単年度収支において、45 万 7 千円の赤字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、令和元年度で 12 年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金、総務管理費及び徴収費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の 5 割を公費で、4 割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの 1 割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望むものである。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の 4,837 万 2 千円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0 円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営

健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものである。総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地の事業化を積極的に進められ、当該土地の有効な活用を図られたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

令和元年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

(前年度)

歳入	26,862,613千円	(27,398,341千円)
一般会計	19,876,215千円	(19,981,817千円)
特別会計	6,986,398千円	(7,416,524千円)
歳出	26,337,606千円	(26,896,669千円)
一般会計	19,442,946千円	(19,575,047千円)
特別会計	6,894,660千円	(7,321,622千円)

歳入歳出差引 525,007千円 (501,672千円)

前年度と比較して、歳入で535,728千円(2.0%)の減、歳出で559,063千円(2.1%)の減となっている。

また、予算現額28,231,458千円に対して、収入率は95.2%で、執行率は93.3%である。

(2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
一般会計	19,876,215	19,442,946	433,269	11,559	421,710	404,799	16,911
特別会計	6,986,398	6,894,660	91,738	0	91,738	94,902	△3,164
国民健康保険	6,183,290	6,095,387	87,903	0	87,903	90,610	△2,707
後期高齢者医療	754,736	750,901	3,835	0	3,835	4,292	△457
土地取得	48,372	48,372	0	0	0	0	0
合計	26,862,613	26,337,606	525,007	11,559	513,448	499,701	13,747

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支額で513,448千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は13,747千円の黒字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計及び特別会計ともに黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額 (A)-(B)	
	決算額	他会計	差引純	決算額	他会計	差引純		
		繰入金等	歳入額(A)		繰出金等	歳出額(B)		
一般会計	19,876,215	0	19,876,215	19,442,946	815,701	18,627,245	1,248,970	
特別会計	国民健康保険	6,183,290	614,518	5,568,772	6,095,387	0	6,095,387	△ 526,615
	後期高齢者医療	754,736	157,971	596,765	750,901	0	750,901	△ 154,136
	土地取得	48,372	43,212	5,160	48,372	0	48,372	△ 43,212
生活福祉資金貸付基金	-	0	-	-	0	-	-	
合計	26,862,613	815,701	26,046,912	26,337,606	815,701	25,521,905	525,007	

一般会計から特別会計への繰出金は、815,701千円で、前年度に比べ16,672千円(2.1%)の増となっている。

これは、国民健康保険特別会計への繰出金の増が主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経常的経費充当一般財源	11,621,255	11,312,038	11,076,115
経常一般財源総額	11,325,462	11,109,478	11,054,347
基準財政需要額	9,495,703	9,328,543	9,231,742
基準財政収入額	5,793,507	5,778,361	5,796,411
標準財政規模	11,729,913	11,708,259	11,555,353
経常収支比率(%)	96.9 (102.6)	95.1 (101.8)	94.0 (100.2)
財政力指数(単年度)	0.610	0.619	0.628
財政力指数(3年度間平均)	0.619	0.626	0.621
公債費比率(%)	7.5	7.7	7.8
起債制限比率(3カ年平均)(%)	6.6	7.1	7.7

※()の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
平成29年度	20.6	15.2	14.5	0.4	17.1	0.0	14.3	12.1	94.0
平成30年度	20.9	14.4	14.0	0.3	19.0	0.0	14.3	12.2	95.1
令和元年度	20.8	15.1	13.5	0.3	20.5	0.0	14.0	12.7	96.9
類団	23.8	12.4	16.1	1.4	12.2	0.0	15.3	12.6	93.8

※類団の数値は、平成30年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、96.9%で前年度と比較して1.8ポイント悪化している。類似団体の93.8%、また、妥当とされる70～80%の基準内には入っておらず、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、96.4%（平成30年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.619で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度に比較して0.007ポイント低下している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.77（令和元年度平均値）である。

ウ 公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3ヵ年平均）については、それぞれ7.5%、6.6%となっている。前年度と比較して公債費比率は、0.2ポイント低下し、起債制限比率も0.5ポイント低下している。

エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 19,716,170 千円で、補正予算額 1,272,461 千円と繰越明許費 25,971 千円を加え、予算現額 21,014,602 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 19,876,215 千円（収入率 94.6%）

歳出 19,442,946 千円（執行率 92.5%）

で、歳入歳出差引 433,269 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰り越しすべき財源）11,559 千円が含まれているため、実質収支額は、421,710 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、16,911 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)= (C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)= (E)	前年度実質 収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
平成27年度	20,252,210	19,741,214	510,996	1,409	509,587	425,870	83,717
平成28年度	20,176,270	19,734,736	441,534	1,241	440,293	509,587	△ 69,294
平成29年度	20,996,319	20,597,339	398,980	24,734	374,246	440,293	△ 66,047
平成30年度	19,981,817	19,575,047	406,770	1,971	404,799	374,246	30,553
令和元年度	19,876,215	19,442,946	433,269	11,559	421,710	404,799	16,911

(1) 歳入

(単位：千円、%)

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
21,014,602	20,182,783	19,876,215	98.5	14,474	292,094	1,207

収入済額は 19,876,215 千円で、前年度収入済額 19,981,817 千円と比較すると 105,602 千円（0.5%）の減収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 94.6%、調定額に対して 98.5%である。

収入済額の主なものは、市税 6,955,040 千円（構成比 35.0%）、地方交付税 4,036,539 千円（20.3%）、国庫支出金 3,639,375 千円（18.3%）、府支出金 1,786,406 千円（9.0%）、市債 947,200 千円（4.8%）である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、保育費負担金、ふれあい教室使用料及びし尿処理手数料などに係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	6,906,225	7,102,653	6,955,040	35.0	100.7	97.9	90,585	1.3
地 方 譲 与 税	97,313	99,552	99,552	0.5	102.3	100.0	1,893	1.9
利 子 割 交 付 金	15,000	10,432	10,432	0.1	69.5	100.0	△ 6,717	△ 39.2
配 当 割 交 付 金	41,000	48,107	48,107	0.2	117.3	100.0	7,281	17.8
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,000	27,653	27,653	0.1	79.0	100.0	△ 6,970	△ 20.1
地 方 消 費 税 金 交 付	854,000	840,863	840,863	4.2	98.5	100.0	△ 40,732	△ 4.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付	27,000	27,646	27,646	0.1	102.4	100.0	609	2.3
自 動 車 取 得 税 金 交 付	26,000	28,313	28,313	0.2	108.9	100.0	△ 24,546	△ 46.4
環 境 性 能 割 交 付 金	12,100	8,812	8,812	0.1	72.8	100.0	8,812	皆増
地 方 特 例 金 交 付	103,096	130,165	130,165	0.7	126.3	100.0	83,082	176.5
地 方 交 付 税	4,005,704	4,036,539	4,036,539	20.3	100.8	100.0	127,408	3.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000	6,080	6,080	0.0	101.3	100.0	△ 372	△ 5.8
分 担 金 及 び 負 担 金	363,597	411,570	389,010	2.0	107.0	94.5	95,898	32.7
使 用 料 及 び 手 数 料	210,596	214,565	208,967	1.0	99.2	97.4	5,331	2.6
国 庫 支 出 金	4,061,347	3,693,858	3,639,375	18.3	89.6	98.5	320,536	9.7
府 支 出 金	1,825,837	1,786,406	1,786,406	9.0	97.8	100.0	84,028	4.9
財 産 収 入	20,897	16,349	15,894	0.1	76.1	97.2	△ 4,411	△ 21.7
寄 附 金	8,306	8,183	8,183	0.0	98.5	100.0	6,172	306.9
繰 入 金	181,459	3,233	3,232	0.0	1.8	100.0	△ 179,777	△ 98.2
諸 収 入	162,755	327,834	251,976	1.3	154.8	76.9	△ 9,702	△ 3.7
市 債	1,644,600	947,200	947,200	4.8	57.6	100.0	△ 671,800	△ 41.5
繰 越 金	406,770	406,770	406,770	2.0	100.0	100.0	7,790	2.0
合 計	21,014,602	20,182,783	19,876,215	100.0	94.6	98.5	△ 105,602	△ 0.5

収入済額を財源別にみると、自主財源は8,239,072千円、依存財源は11,637,143千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源41.4%、依存財源58.6%となっている。

自主財源は、前年度8,227,186千円と比較すると11,886千円(0.1%)の増となっている。その主な要因は繰入金が減となったものの、分担金及び負担金や市税などがこれを上回る増となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度11,754,631千円と比較すると117,488千円(1.0%)減少している。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財源別	収入済額					
	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	8,239,072	41.4	8,227,186	41.2	11,886	0.1
市税	6,955,040	35.0	6,864,455	34.4	90,585	1.3
分担金及び負担金	389,010	2.0	293,112	1.5	95,898	32.7
使用料及び手数料	208,967	1.0	203,636	1.0	5,331	2.6
財産収入	15,894	0.1	20,305	0.1	△ 4,411	△ 21.7
寄附金	8,183	0.0	2,011	0.0	6,172	306.9
繰入金	3,232	0.0	183,009	0.9	△ 179,777	△ 98.2
諸収入	251,976	1.3	261,678	1.3	△ 9,702	△ 3.7
繰越金	406,770	2.0	398,980	2.0	7,790	2.0
依存財源	11,637,143	58.6	11,754,631	58.8	△ 117,488	△ 1.0
地方譲与税	99,552	0.5	97,659	0.5	1,893	1.9
利子割交付金	10,432	0.1	17,149	0.1	△ 6,717	△ 39.2
配当割交付金	48,107	0.2	40,826	0.2	7,281	17.8
株式等譲渡所得割交付金	27,653	0.1	34,623	0.2	△ 6,970	△ 20.1
地方消費税交付金	840,863	4.2	881,595	4.4	△ 40,732	△ 4.6
ゴルフ場利用税交付金	27,646	0.1	27,037	0.1	609	2.3
自動車取得税交付金	28,313	0.2	52,859	0.3	△ 24,546	△ 46.4
環境性能割交付金	8,812	0.1	0	0.0	8,812	皆増
地方特例交付金	130,165	0.7	47,083	0.2	83,082	176.5
地方交付税	4,036,539	20.3	3,909,131	19.6	127,408	3.3
交通安全対策特別交付金	6,080	0.0	6,452	0.0	△ 372	△ 5.8
国庫支出金	3,639,375	18.3	3,318,839	16.6	320,536	9.7
府支出金	1,786,406	9.0	1,702,378	8.5	84,028	4.9
市債	947,200	4.8	1,619,000	8.1	△ 671,800	△ 41.5
合計	19,876,215	100.0	19,981,817	100.0	△ 105,602	△ 0.5

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
自主財源	41.4	41.2	41.1	40.7	39.4
依存財源	58.6	58.8	58.9	59.3	60.6

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると 90,585 千円（1.3%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.7%、調定額に対して 97.9%である。

収入未済額の主なものは、市民税 80,834 千円及び固定資産税 41,763 千円である。

税目別の収入状況

(単位：千円、%)

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,297,894	3,210,120	97.3	6,940	80,834	1,018	48,899	1.5
個人	2,964,670	2,880,078	97.1	6,800	77,792	928	41,075	1.4
法人	333,224	330,042	99.0	140	3,042	90	7,824	2.4
固定資産税	2,770,670	2,725,369	98.4	3,538	41,763	130	25,438	0.9
純固定資産税	2,754,830	2,709,529	98.4	3,538	41,763	130	26,529	1.0
国有資産等 所在市町村 交付金	15,840	15,840	100.0	0	0	0	△ 1,091	△ 6.4
軽自動車税	92,577	87,698	94.7	264	4,615	31	4,645	5.6
種別割	91,790	86,911	94.7	264	4,615	31	3,858	4.6
環境性能割	787	787	100.0	0	0	0	787	皆増
市たばこ税	352,285	352,285	100.0	0	0	0	7,116	2.1
都市計画税	587,623	577,964	98.4	753	8,906	28	4,495	0.8
入湯税	1,604	1,604	100.0	0	0	0	△ 8	△ 0.5
合計	7,102,653	6,955,040	97.9	11,495	136,118	1,207	90,585	1.3

過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

(単位：%)

税目別	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
市民税	97.3	97.0	96.7	96.3	95.6
個人	97.1	96.9	96.5	96.1	95.4
現年課税分	98.9	98.9	98.7	98.7	98.7
滞納繰越分	36.8	35.1	36.6	38.3	34.4
法人	99.0	98.1	98.1	97.6	97.2
現年課税分	99.7	99.6	99.7	99.5	99.1
滞納繰越分	42.4	15.7	30.3	23.7	32.2
純固定資産税	98.4	97.5	96.9	96.4	95.4
現年課税分	99.5	99.4	99.1	99.2	99.0
滞納繰越分	40.9	33.5	36.1	30.6	28.0

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は 0.3 ポイント上昇し、純固定資産税も 0.9 ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税が現年課税分で前年度と変わらず、滞納繰越分で 1.7 ポイント上昇、法人市民税が現年課税分で 0.1 ポイント、滞納繰越分で 26.7 ポイントそれぞれ上昇している。

また、純固定資産税は現年課税分で 0.1 ポイント、滞納繰越分で 7.4 ポイントそれぞれ上昇している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納

や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われたい。また、公平負担を確保する観点や納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、徴収対策課及び大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていただきたい。

税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	237 (100)	5,036 (4,191)	136 (55)	1,764 (1,618)	373 (155)	6,800 (5,809)
法人市民税	2 (14)	80 (2,087)	1 (2)	60 (120)	3 (16)	140 (2,207)
固定資産税	147 (49)	1,729 (12,064)	111 (28)	1,809 (1,834)	258 (77)	3,538 (13,898)
軽自動車税	27 (66)	80 (167)	62 (47)	184 (134)	89 (113)	264 (301)
都市計画税	147 (49)	368 (2,563)	111 (28)	385 (390)	258 (77)	753 (2,953)
合計	413 (229)	7,293 (21,072)	310 (132)	4,202 (4,096)	723 (361)	11,495 (25,168)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段()内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数は増加しているものの、金額は大きく減少しており、滞納整理の効果が見受けられる。滞納整理にあたっては、大阪府域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務にあたっていただきたい。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保を図っていただきたい。

(ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると48,899千円(1.5%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.6%、調定額に対して97.3%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が2,880,078千円、法人市民税が330,042千円である。

個人市民税は、前年度と比較して41,075千円(1.4%)の増収となっている。

増収の主な要因は、納税義務者数の増などが考えられる。

法人市民税は、前年度と比較して7,824千円(2.4%)の増収となっている。

増収の主な要因は、法人数の増などが考えられる。

不納欠損額は、6,940千円で、前年度と比較して1,076千円減少している。

収入未済額は、80,834千円で、前年度と比較して7,704千円減少している。

(イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 25,438 千円 (0.9%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.9%、調定額に対して 98.4%である。

収入済額は、土地、家屋、償却資産に係る純固定資産税 2,709,529 千円、国有資産等所在市町村交付金 15,840 千円である。

増収の主な要因は、徴収率の向上などが考えられる。

不納欠損額は、3,538 千円で、前年度と比較して 10,360 千円減少している。

収入未済額は、41,763 千円で、前年度と比較して 13,917 千円減少している。

(ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 4,645 千円 (5.6%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.4%、調定額に対して 94.7%である。

なお、令和元年 10 月から従前の軽自動車税は軽自動車税種別割となり、軽自動車の取得時に課される軽自動車税環境性能割が新たに追加された。

収入済額は、種別割 86,911 千円、環境性能割 787 千円である。

増収の主な要因は、課税台数が減となったものの、新税率の適用及び重課となる台数が増加したことなどが考えられる。

不納欠損額は、264 千円で、前年度と比較して 37 千円減少している。

収入未済額は、4,615 千円で、前年度と比較して 299 千円減少している。

(エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 7,116 千円 (2.1%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.4%、調定額に対して 100.0%である。

(オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 4,495 千円 (0.8%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.1%、調定額に対して 98.4%である。

不納欠損額は、753 千円で、前年度と比較して 2,200 千円減少している。

収入未済額は、8,906 千円で、前年度と比較して 2,941 千円減少している。

(カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 8 千円 (0.5%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 89.1%、調定額に対して 100.0%である。

第 2 款 地方譲与税 「款別の決算状況」を参照。

第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 6,717 千円（39.2%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 69.5%、調定額に対して 100.0%である。

第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 7,281 千円（17.8%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 117.3%、調定額に対して 100.0%である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 6,970 千円（20.1%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 79.0%、調定額に対して 100.0%である。

第6款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 40,732 千円（4.6%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 98.5%、調定額に対して 100.0%である。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 609 千円（2.3%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 102.4%、調定額に対して 100.0%である。

第8款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

第9款 環境性能割交付金

税制改正により令和元年10月から課されている環境性能割に係る交付金である。
収入率は予算現額に対して 72.8%、調定額に対して 100.0%である。

第10款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 83,082 千円（176.5%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 126.3%、調定額に対して 100.0%である。

第11款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 127,408 千円（3.3%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.8%、調定額に対して 100.0%である。

「個別算定経費（公債費除き）」と「包括算定経費」の合計は、9,040,120 千円で、前年度に比べ 53,384 千円の増となった。この主な要因は、個別算定経費（公債費除き）が、高齢者数の増加による高齢者保健福祉費の増などにより、前年度に比べ 85,571 千円、1.1%の増となったことによるものである。「包括算定経費」は、単位費用の減

などにより 32,187 千円、3.0%の減となった。個別算定経費（公債費）では、臨時税収補てん債及び財源対策債償還費の減などにより、前年度に比べ 9,422 千円、0.8%の減となった。

臨時財政対策債振替相当額は、123,198 千円、15.6%減の 665,221 千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、9,495,703 千円となり、前年度（除錯誤）に比べ 167,160 千円、1.8%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定内において、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等が減となったものの、個人納税義務者の増加による市町村民税の増加及び新築家屋の増加などによる固定資産税の増加などから、5,793,507 千円となり、前年度（除錯誤）に比べ 15,146 千円、0.3%の増となった。

特別交付税は、380,835 千円で前年度に比べ 21,886 千円、6.1%の増となった。

第 1 2 款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

第 1 3 款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると 95,898 千円（32.7%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 107.0%、調定額に対して 94.5%である。

収入済額の内訳

項	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	363,597	411,570	389,010	94.5	1,158	21,402	95,898	32.7

収入済額の主なものは、保育費負担金に係る民生費負担金 114,411 千円である。

不納欠損額は、1,158 千円で、前年度と比較して 3,278 千円減少している。

収入未済額は、21,402 千円で、前年度と比較して 16,465 千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

不納欠損額及び収入未済額がともに前年度と比較し、大幅に減少したことは、徴収対策課との連携強化によるものと考えられる。今後においても、収入未済額の解消にさらなる努力を払われ、引き続き滞納繰越額の減少に努めていただきたい。

第 1 4 款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して 5,331 千円（2.6%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 99.2%、調定額に対して 97.4%である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	143,627	148,641	144,164	97.0	602	3,875	5,176	3.7
手数料	66,969	65,924	64,803	98.3	190	931	155	0.2
合計	210,596	214,565	208,967	97.4	792	4,806	5,331	2.6

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も視野に入れた方策を検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、公法上の債権とされており、その時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

(ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して5,176千円(3.7%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.4%、調定額に対して97.0%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料91,659千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料38,418千円、休日診療所使用料等の衛生費使用料6,010千円である。

収入未済額は、3,875千円で、前年度と比較して1,610千円減少している。

収入未済額の主なものは、ふれあい教室使用料3,386千円、道路占用料279千円等である。

(イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して155千円(0.2%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して96.8%、調定額に対して98.3%である。

収入済額の主なものは、ごみ処理等に係る衛生手数料43,365千円、住民票写し及び税務証明等に係る総務手数料21,325千円、境界明示手数料等に係る土木手数料100千円等である。

収入未済額は、931千円で、前年度と比較して366千円減少している。

収入未済額の内訳は、し尿処理手数料929千円及び土木手数料2千円である。

第15款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して320,536千円（9.7%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して89.6%、調定額に対して98.5%である。

増収の主な要因は、プレミアム付商品券発行事務費補助金等の商工費国庫補助金の皆増である。

収入済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	3,384,979	3,297,161	90.6	97.4	112,360	3.5
国庫補助金	662,266	329,233	9.0	49.7	210,215	176.6
国庫委託金	14,102	12,981	0.4	92.1	△ 2,039	△ 13.6
合計	4,061,347	3,639,375	100.0	89.6	320,536	9.7

（ア） 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して112,360千円（3.5%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して97.4%、調定額に対して100.0%である。

収入済額の主なものは、生活保護費負担金等の民生費国庫負担金3,283,416千円である。

（イ） 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して210,215千円（176.6%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して49.7%、調定額に対して85.8%である。

収入済額の主なものは、保育所等整備交付金などの民生費国庫補助金141,888千円、学校施設環境改善交付金等の教育費国庫補助金71,531千円、プレミアム付商品券発行事務費補助金等の商工費国庫補助金68,180千円、社会資本整備総合交付金等の土木費国庫補助金26,457千円などである。

（ウ） 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して2,039千円（13.6%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して92.1%、調定額に対して100.0%である。

第16款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して84,028千円（4.9%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して97.8%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金、総務費府委託金などが増となったことによるものである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,256,215	1,221,143	68.4	97.2	101,219	9.0
府補助金	438,599	427,878	23.9	97.6	△ 45,969	△ 9.7
府委託金	131,023	137,385	7.7	104.9	28,778	26.5
合計	1,825,837	1,786,406	100.0	97.8	84,028	4.9

(ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して 101,219 千円 (9.0%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.2%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、介護給付費等負担金、保険基盤安定負担金などに係る民生費府負担金 1,214,332 千円である。

(イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して 45,969 千円 (9.7%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.6%、調定額に対して 100.0%である。

減収の主な要因は、ふれあい教室補助金等の減によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金等に係る民生費府補助金 349,899 千円、市町村振興補助金などに係る総務費府補助金 39,350 千円である。

(ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して 28,778 千円 (26.5%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 104.9%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、参議院議員選挙委託金の皆増等によるものである。

収入済額の主なものは、府税徴収事務取扱委託金などの総務費府委託金 121,661 千円である。

第17款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して 4,411 千円 (21.7%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 76.1%、調定額に対して 97.2%である。

減収の主な要因は、駐車場用地貸付の減等による財産貸付収入の減によるものである。

収入済額の主なものは、駐車場用地など普通財産の貸付収入及び不動産売払収入である。

第18款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して6,172千円（306.9%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.5%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、四條畷市サポート寄附金の増によるものである。

なお、福祉基金寄附金の収入済額は、当該基金に積み立てられている。

第19款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して179,777千円（98.2%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して1.8%、調定額に対して100.0%である。

収入済額は、福祉基金から2,386千円、緑化基金から539千円及び文化財愛護基金から307千円の基金繰入金である。

第20款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して9,702千円（3.7%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して154.8%、調定額に対して76.9%である。

減収の主な要因は、市税延滞金及び生活保護費返還金の減並びに巡回相談指導事業市町村負担金の皆減等によるものである。

収入済額の主なものは、くすのき広域連合負担金（過年度分）75,613千円、市税延滞金18,965千円、市町村振興宝くじ交付金18,925千円などである。

第21款 市債

収入済額は、前年度と比較して671,800千円（41.5%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して57.6%、調定額に対して100.0%である。

一般会計における新規発行額（借換債を除く。）は、947,200千円で、前年度に比べ、636,400千円、40.2%の減となった。

減収の主な要因は、民間保育所整備事業による民生債が皆増となったものの、大阪北部地震等による災害復旧事業に係る災害復旧債が皆減となったこと、四條畷中学校・四條畷西中学校施設整備事業終了等により教育債が減少したことなどによるものである。

市債の内訳

(単位：千円、%)

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	169,700	0	0.0	0.0	0	-
民生債	34,200	17,000	1.8	49.7	17,000	皆増
土木債	64,800	27,800	2.9	42.9	9,900	55.3
消防債	0	0	0.0	-	△ 8,100	△ 100.0
教育債	708,300	237,300	25.1	33.5	△ 501,100	△ 67.9
臨時財政対策債	665,100	665,100	70.2	100.0	△ 123,200	△ 15.6
借換債	2,500	0	0.0	0.0	△ 35,400	△ 100.0
災害復旧債	0	0	0.0	-	△ 30,900	△ 100.0
合計	1,644,600	947,200	100.0	57.6	△ 671,800	△ 41.5

市債対象事業の主なものは、教育債及び土木債で、小学校・中学校校内 LAN 整備事業、道路整備・改良事業などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

(単位：千円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
市債(A)	947,200	1,583,600	1,713,700	1,032,900	1,430,100
歳入総額(B)	19,876,215	19,946,417	20,739,019	19,321,370	19,674,510
割合(A)/(B)×100	4.8	7.9	8.3	5.3	7.3

本年度末における市債現在高は 15,053,595 千円で、前年度末 15,629,811 千円と比較すると 576,216 千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、4.8%となっており、前年度と比較して 3.1 ポイントの低下となっている。

市債依存率は、2年度連続で低下した。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と思料するところであるが、将来に負担を余儀なくするものであるため、今後も市債の発行については、計画的かつ必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていただきたい。

第22款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると 7,790 千円（2.0%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.0%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、前年度繰越金が増となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（404,799 千円）及び繰越明許費繰越金（1,971 千円）である。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21,014,602	19,442,946	666,363	905,293	92.5

支出済額は、19,442,946千円で、前年度19,575,047千円と比較すると132,101千円(0.7%)減少し、執行率92.5%である。

不用額は、予算現額に対して4.3%となっている。

主な翌年度繰越しは、小学校費の工事請負費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費9,657,764千円(構成比49.6%)、総務費2,317,843千円(12.0%)、衛生費1,850,426千円(9.5%)、公債費1,625,127千円(8.3%)、教育費1,534,741千円(7.9%)、土木費1,377,648千円(7.1%)などである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	199,385	189,165	1.0	94.9	0	10,220	△ 207	△ 0.1
総務費	2,484,529	2,317,843	12.0	93.3	0	166,686	66,794	3.0
民生費	10,130,213	9,657,764	49.6	95.3	65,545	406,904	441,678	4.8
衛生費	1,914,797	1,850,426	9.5	96.6	0	64,371	184,996	11.1
農林水産業費	19,887	18,730	0.1	94.2	0	1,157	△ 6,343	△ 25.3
商工費	171,068	93,182	0.5	54.5	0	77,886	58,886	171.7
土木費	1,469,035	1,377,648	7.1	93.8	48,168	43,219	△ 22,719	△ 1.6
消防費	764,409	757,305	3.9	99.1	0	7,104	43,547	6.1
教育費	2,202,733	1,534,741	7.9	69.7	552,650	115,342	△ 769,424	△ 33.4
公債費	1,625,994	1,625,127	8.3	99.9	0	867	△ 72,240	△ 4.3
予備費	6,581	0	0.0	0.0	0	6,581	0	-
災害復旧費	25,971	21,015	0.1	80.9	0	4,956	△ 57,069	△ 73.1
合計	21,014,602	19,442,946	100.0	92.5	666,363	905,293	△ 132,101	△ 0.7

性質別支出済額

(単位：千円)

性質別	令和元年度			平成30年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 %	市民一人 当たりの額 (B) 単位円	決算額 (C)	市民一人 当たりの額 (D) 単位円	(A)-(C) (E)	$\frac{(E)}{(C)} \times 100$ %	市民一人 当たりの額 (B)-(D) 単位円
義務的経費	10,744,347	55.2	193,115	10,441,080	187,435	303,267	2.9	5,680
内 人件費	2,964,344	15.2	53,280	2,912,263	52,280	52,081	1.8	1,000
内 扶助費	6,154,876	31.7	110,626	5,831,450	104,684	323,426	5.5	5,942
内 公債費	1,625,127	8.3	29,209	1,697,367	30,471	△ 72,240	△ 4.3	△ 1,262
投資的経費	850,469	4.4	15,286	1,457,663	26,168	△ 607,194	△ 41.7	△ 10,882
内 普通建設事業費	829,454	4.3	14,908	1,384,194	24,849	△ 554,740	△ 40.1	△ 9,941
内 災害復旧事業費	21,015	0.1	378	73,469	1,319	△ 52,454	△ 71.4	△ 941
その他の経費	7,848,130	40.4	141,060	7,676,304	137,803	171,826	2.2	3,257
内 物件費	2,325,085	12.0	41,790	2,196,293	39,427	128,792	5.9	2,363
内 維持補修費	41,631	0.2	748	38,119	684	3,512	9.2	64
内 補助費等	2,786,364	14.3	50,081	2,591,079	46,514	195,285	7.5	3,567
内 積立金	483,419	2.5	8,689	694,655	12,470	△ 211,236	△ 30.4	△ 3,781
内 投資及び出資金・貸付金	100,000	0.5	1,797	140,000	2,513	△ 40,000	△ 28.6	△ 716
内 繰出金	2,111,631	10.9	37,954	2,016,158	36,193	95,473	4.7	1,761
合計	19,442,946	100.0	349,461	19,575,047	351,406	△ 132,101	△ 0.7	△ 1,945

平成30年度末人口 55,705 人

令和元年度末人口 55,637 人

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、207千円（0.1%）減少している。

また、執行率は、94.9%（前年度96.0%）である。

減少した主な要因は、議場映像配信機器等設置工事に係る工事請負費の皆減によるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬、期末手当及び職員の人件費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、66,794千円（3.0%）増加している。

また、執行率は、93.3%（前年度95.3%）である。

項別の支出済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	2,045,914	1,904,747	93.1	0	141,167	△ 2,268	△ 0.1
徴税費	257,807	243,313	94.4	0	14,494	24,906	11.4
戸籍住民基本台帳費	100,904	93,297	92.5	0	7,607	3,765	4.2
選挙費	60,521	60,346	99.7	0	175	41,834	226.0
統計調査費	5,696	2,724	47.8	0	2,972	△ 1,961	△ 41.9
監査委員費	13,687	13,416	98.0	0	271	518	4.0
合計	2,484,529	2,317,843	93.3	0	166,686	66,794	3.0

（ア）総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、2,268千円（0.1%）減少している。

減少した主な要因は、財産管理費に係る積立金の減によるものである。

支出済額の主なものは、退職手当を含む人件費等の一般管理費1,147,490千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費547,810千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費91,195千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費46,054千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費40,902千円、グリーンホール田原運営費16,118千円である。

（イ）徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、24,906千円（11.4%）増加している。

増加した主な要因は、賦課徴収費に係る委託料及び備品購入費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る委託料である。

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、3,765千円(4.2%)増加している。

増加した主な要因は、コンビニ交付実施事務に係る電算関係委託料が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、委託料、人件費並びに住民票等発行、旅券発給及び番号制度関連に係る事務経費である。

(エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、41,834千円(226.0%)増加している。

増加した主な要因は、参議院議員選挙及び市議会議員選挙に係る執行経費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、参議院議員選挙等の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

(オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、1,961千円(41.9%)減少している。

減少した主な要因は、住宅・土地統計調査事務に係る調査経費が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、全国家計構造調査事務に係る調査経費である。

(カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、518千円(4.0%)増加している。

支出済額の主なものは、監査委員報酬及び人件費等の経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、441,678千円(4.8%)増加している。

また、執行率は、95.3%(前年度95.4%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	4,462,633	4,354,819	97.6	0	107,814	188,585	4.5
児童福祉費	4,129,735	3,896,866	94.4	65,545	167,324	252,537	6.9
生活保護費	1,537,845	1,406,079	91.4	0	131,766	556	0.0
合計	10,130,213	9,657,764	95.3	65,545	406,904	441,678	4.8

(ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、188,585千円（4.5%）増加している。

増加した主な要因は、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金の増加などによるものである。

支出済額の主なものは、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 1,535,540千円、くすのき広域連合や大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等に係る老人福祉費 1,494,117千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 934,543千円、子ども医療扶助費等に係る子ども医療助成費 180,013千円、重度障がい者医療扶助費等に係る重度障がい者医療助成費 127,545千円である。

(イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、252,537千円（6.9%）増加している。

増加した主な要因は、保育等の実施事務に係る施設型給付費の増加などによるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 3,056,469千円、人件費を含む保育所の運営管理等に係る児童福祉施設費 526,988千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 164,258千円、児童発達支援センター運営管理等に係る児童発達支援センター費 118,852千円である。

(ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、556千円（0.0%）増加している。

支出済額の主なものは、扶助費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、184,996千円（11.1%）増加している。

また、執行率は、96.6%（前年度 95.9%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
保健衛生費	532,302	506,253	95.1	0	26,049	23,265	4.8
清掃費	1,382,495	1,344,173	97.2	0	38,322	161,731	13.7
合計	1,914,797	1,850,426	96.6	0	64,371	184,996	11.1

(ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、23,265千円(4.8%)増加している。

増加した主な要因は、特定屋外喫煙場所等整備工事に係る工事請負費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費194,611千円、予防接種などの予防費179,138千円、妊婦健康診査委託料などの母子衛生費54,029千円、休日診療事務などの診療所費27,156千円である。

(イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、161,731千円(13.7%)増加している。

増加した主な要因は、四條畷市交野市清掃施設組合負担金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費1,194,041千円、し尿処理・運搬のし尿処理費144,051千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、6,343千円(25.3%)減少している。

また、執行率は、94.2%(前年度90.4%)である。

減少した主な要因は、人件費等が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費10,244千円、農業委員会委員の報酬等に係る農業委員会費4,637千円、猪豚等捕獲委託料などに係る農業振興費1,892千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	19,887	18,730	94.2	0	1,157	△6,343	△25.3
合計	19,887	18,730	94.2	0	1,157	△6,343	△25.3

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、58,886千円(171.7%)増加している。

また、執行率は、54.5%(前年度78.6%)である。

増加した主な要因は、プレミアム付商品券発行業務委託料が皆増となったことによるものである。

支出済額は、プレミアム付商品券発行業務委託料等に係る商工業振興費59,748千円、人件費を含む事務経費などの商工総務費33,434千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	171,068	93,182	54.5	0	77,886	58,886	171.7
合計	171,068	93,182	54.5	0	77,886	58,886	171.7

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、22,719千円（1.6%）減少している。

また、執行率は、93.8%（前年度96.2%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	234,476	227,572	97.1	0	6,904	17,262	8.2
道路橋りょう費	191,169	123,243	64.5	48,168	19,758	△11,765	△8.7
河川費	13,138	8,551	65.1	0	4,587	△116	△1.3
都市計画費	1,029,826	1,018,046	98.9	0	11,780	△28,045	△2.7
住宅費	426	236	55.4	0	190	△55	△18.9
合計	1,469,035	1,377,648	93.8	48,168	43,219	△22,719	△1.6

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、17,262千円（8.2%）増加している。

増加した主な要因は、人件費等が増となったことによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費184,360千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費43,212千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、11,765千円（8.7%）減少している。

減少した主な要因は、道路台帳デジタル化業務に係る委託料が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、交通安全施設の改良工事及び補修・清掃等に係る交通安全施設整備費57,098千円、橋りょう改良工事等に係る道路新設改良費34,550千円、市道維持補修工事に係る道路維持費24,733千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、116千円（1.3%）減少している。

減少した主な要因は、河川・水路維持補修工事に係る修繕料が皆減となったことによるものである。

支出済額は、河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費8,420千円及び河川関係団体の負担金に係る河川改良費131千円である。

(エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、28,045千円(2.7%)減少している。

減少した主な要因は、下水道事業会計への出資金が減となったことによるものである。

支出済額は、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費854,882千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費58,854千円、四條畷市総合公園等の維持管理などに係る公園費58,155千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費46,155千円である。

(オ) 住宅費

支出済額は、前年度と比較すると、55千円(18.9%)減少している。

第8款 消防費

平成26年4月1日に大東四條畷消防組合が一部事務組合として発足した。本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、43,547千円(6.1%)増加している。

増加した主な要因は、大東四條畷消防組合負担金が増となったことによるものである。

また、執行率は、99.1%(前年度97.7%)である。

支出済額の主なものは、大東四條畷消防組合負担金に係る常備消防費666,296千円、地域防災対策推進等に係る災害対策費68,040千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	764,409	757,305	99.1	0	7,104	43,547	6.1
合 計	764,409	757,305	99.1	0	7,104	43,547	6.1

第9款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、769,424千円(33.4%)減少している。

また、執行率は、69.7%(前年度96.6%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	314,278	296,535	94.4	176	17,567	1,309	0.4
小学校費	1,070,543	527,973	49.3	487,393	55,177	307,563	139.5
中学校費	250,000	171,711	68.7	65,081	13,208	△ 1,079,477	△ 86.3
幼稚園費	35,633	31,808	89.3	0	3,825	6,107	23.8
社会教育費	283,909	267,306	94.2	0	16,603	△ 2,139	△ 0.8
保健体育費	248,370	239,408	96.4	0	8,962	△ 2,787	△ 1.2
合計	2,202,733	1,534,741	69.7	552,650	115,342	△ 769,424	△ 33.4

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、1,309千円(0.4%)増加している。

増加した主な要因は、人件費等が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費187,502千円、支援教育の障がい児介助員に係る報酬、健康診断に係る報償費及び外国人英語指導者に係る報酬等の教育指導費104,561千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、307,563千円(139.5%)増加している。

増加した主な要因は、忍ヶ丘小学校大規模改修工事に係る工事請負費が皆増となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費369,920千円、小学校におけるICT環境構築事業などに係る教育振興費158,053千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、1,079,477千円(86.3%)減少している。

減少した主な要因は、四條畷中学校・四條畷西中学校施設整備工事に係る工事請負費が皆減となったことによるものである。

支出済額は、中学校におけるICT環境構築事業などに係る教育振興費89,843千円、中学校の維持管理等に係る学校管理費81,868千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、6,107千円(23.8%)増加している。

増加した主な要因は、私立幼稚園教育の無償化に係る扶助費の皆増によるものである。

支出済額は、私立幼稚園教育の無償化に係る扶助費等に係る幼稚園費31,808千円である。

(オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、2,139千円(0.8%)減少している。

支出済額の主なものは、図書館の管理運営等に係る図書館費97,038千円、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費72,210千円、市民総合センター管理運営及び人件費等に係る公民館費63,016千円である。

(カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、2,787千円(1.2%)減少している。

減少した主な要因は、学校給食センターの空調機器設置工事に係る工事請負費が皆減となったことによるものである。

支出済額は、学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費170,109千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費69,299千円である。

第10款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、72,240千円(4.3%)減少している。

また、執行率は、99.9%(前年度100.0%)である。

減少した主な要因は、長期債償還金元金等の減によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
元 金 (千円)	1,523,416	1,574,163	1,829,918	2,470,770	2,322,081
利 子 (千円)	101,711	123,204	147,705	181,147	215,880
合 計 (千円)	1,625,127	1,697,367	1,977,623	2,651,917	2,537,961
歳出総額に占める割合 (%)	8.3	8.7	9.6	13.4	12.8
年 度 末 人 口 (人)	55,637	55,705	55,764	55,937	56,207
市民1人当たり負担額 (円)	29,209	30,471	35,464	47,409	45,154

第11款 予備費

予備費充用額は、13,419千円である。

第12款 災害復旧費

支出済額は、災害復旧工事に伴う工事請負費21,015千円である。

また、執行率は、80.9%(前年度63.6%)である。

支出済額は、農地災害復旧工事に係る農地災害復旧費10,535千円、公園災害復旧工事に係る都市計画施設災害復旧費9,184千円、社会教育施設等災害復旧工事等に係る社会教育施設災害復旧費1,296千円である。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 6,276,405 千円で、補正予算額 107,503 千円を加え予算現額は、6,383,908 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 6,183,290 千円 (収入率 96.9%)

歳出 6,095,387 千円 (執行率 95.5%)

で、歳入歳出差引 87,903 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、2,707 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成27年度	7,889,314	7,882,282	7,032	6,119	913
平成28年度	7,892,635	7,634,789	257,846	7,032	250,814
平成29年度	7,700,959	7,503,101	197,858	257,846	△ 59,988
平成30年度	6,348,154	6,257,544	90,610	197,858	△ 107,248
令和元年度	6,183,290	6,095,387	87,903	90,610	△ 2,707

歳入決算額の主なものは、保険給付費等交付金などの府支出金 4,309,565 千円、国民健康保険料 1,130,369 千円及び一般会計等からの繰入金 626,707 千円などとなっており、前年度と比較すると、164,864 千円 (2.6%) の減収となっている。これは、主として繰入金が増となったものの、繰越金、府支出金及び国民健康保険料がこれを上回る減となったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 162,157 千円 (2.6%) の減となっている。

これは、主として基金積立金、諸支出金等が減となったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 4,197,337 千円、国民健康保険事業費納付金 1,632,018 千円、総務費 116,053 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 31,746 千円 (0.8%) の減となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 711,456 千円、医療給付費分滞納繰越分 50,188 千円、後期高齢者支援金分現年分 247,806 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 18,397 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 93,731 千円、介護納付金分滞納繰越分 8,791 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分は 93.0% で前年度より 0.1 ポイントの上昇、医療給付費分滞納繰越分は 31.2% で前年度より 1.5 ポイントの上昇、後期高齢者支援金分現年分は 93.4% で前年度より 0.1 ポイントの上昇、後期高齢者支援金分滞納繰越分は 30.9% で前年度より 1.3 ポイントの上昇、介護納付金分現年分は

91.1%で前年度より0.4ポイントの上昇、介護納付金分滞納繰越分は28.6%で前年度より0.1ポイントの低下となっている。

収入未済額は、215,353千円で、前年度254,817千円と比較して39,464千円(15.5%)の減となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分53,246千円、医療給付費分滞納繰越分86,307千円、後期高齢者支援金分現年分17,536千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分31,988千円、介護納付金分現年分9,126千円、介護納付金分滞納繰越分17,150千円となっている。

不納欠損額は、38,519千円(7,129件)で、前年度40,159千円(8,392件)と比較すると金額で1,640千円(4.1%)の減、件数においても1,263件(15.1%)の減となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収納努力の結果、収入率は上昇しているが、今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は12,129人で、世帯数は7,573世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で649人(5.1%)の減、世帯数で288世帯(3.7%)の減となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	1,105,246	1,384,241	1,130,369	18.3	102.3	81.7	△ 25,119	△ 2.2
使用料及び手数料	250	514	514	0.0	205.6	100.0	4	0.8
府支出金	4,540,737	4,309,565	4,309,565	69.7	94.9	100.0	△ 64,926	△ 1.5
財産収入	298	297	297	0.0	99.7	100.0	258	661.5
繰入金	637,397	626,707	626,707	10.1	98.3	100.0	28,594	4.8
諸収入	7,940	27,094	23,798	0.4	299.7	87.8	2,143	9.9
繰越金	90,610	90,610	90,610	1.5	100.0	100.0	△ 107,248	△ 54.2
国庫支出金	1,430	1,430	1,430	0.0	100.0	100.0	1,430	皆増
合計	6,383,908	6,440,458	6,183,290	100.0	96.9	96.0	△ 164,864	△ 2.6

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	625,208	614,518	100.0	98.3	16,405	2.7
保険基盤安定	383,852	383,851	62.5	100.0	470	0.1
職員給与費等	119,245	114,116	18.6	95.7	11,378	11.1
出産一時金等	18,480	13,022	2.1	70.5	△ 1,520	△ 10.5
財政安定化 支 援 事 業	97,441	97,441	15.9	100.0	6,408	7.0
そ の 他	6,190	6,088	1.0	98.4	△ 331	△ 5.2

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	121,262	116,053	1.9	95.7	5,209	10,581	10.0
保 険 給 付 費	4,415,274	4,197,337	68.9	95.1	217,937	△ 31,746	△ 0.8
国民健康保険事業費納付金	1,632,019	1,632,018	26.8	100.0	1	△ 41,393	△ 2.5
保 健 事 業 費	70,456	48,602	0.8	69.0	21,854	4,124	9.3
基 金 積 立 金	85,371	85,370	1.4	100.0	1	△ 56,964	△ 40.0
公 債 費	750	109	0.0	14.5	641	△ 82	△ 42.9
諸 支 出 金	17,596	15,898	0.2	90.4	1,698	△ 46,677	△ 74.6
予 備 費	41,180	0	0.0	0.0	41,180	0	-
合 計	6,383,908	6,095,387	100.0	95.5	288,521	△ 162,157	△ 2.6

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	3,814,514	3,620,875	94.9	193,639	△ 32,004	△ 0.9
療養給付費	3,730,693	3,545,771	95.0	184,922	△ 29,777	△ 0.8
療 養 費	74,493	66,049	88.7	8,444	△ 2,499	△ 3.6
審査支払手数料	9,328	9,055	97.1	273	272	3.1
高 額 療 養 費	558,817	544,624	97.5	14,193	3,067	0.6
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-
出 産 育 児 諸 費	27,734	19,542	70.5	8,192	△ 2,281	△ 10.5
葬 祭 諸 費	5,700	4,000	70.2	1,700	△ 690	△ 14.7
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,507	8,296	97.5	211	162	2.0
合 計	4,415,274	4,197,337	95.1	217,937	△ 31,746	△ 0.8

※出産育児一時金は、40.4万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合42万円)を支給。

※葬祭費は5万円を支給。

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 776,816 千円で、補正予算額 7,759 千円を加えて、予算現額 784,575 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 754,736 千円 (収入率 96.2%)

歳出 750,901 千円 (執行率 95.7%)

で、歳入歳出差引 3,835 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、457 千円の赤字となっている。

本特別会計は、75歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成29年度	686,491	682,559	3,932	7,847	△ 3,915
平成30年度	719,201	714,909	4,292	3,932	360
令和元年度	754,736	750,901	3,835	4,292	△ 457

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 592,317 千円、一般会計からの繰入金 157,971 千円となっており、前年度と比較すると 35,535 千円 (4.9%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 19,461 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 730,914 千円、諸支出金 526 千円となっており、前年度と比較すると 35,992 千円 (5.0%) の増となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	620,268	598,800	592,317	78.5	95.5	98.9	30,770	5.5
使用料及び手数料	1	52	52	0.0	5,200.0	100.0	△ 1	△ 1.9
国庫支出金	0	0	0	0.0	-	-	△ 2,376	皆減
繰入金	159,859	157,971	157,971	20.9	98.8	100.0	6,864	4.5
諸収入	155	104	104	0.0	67.1	100.0	△ 82	△ 44.1
繰越金	4,292	4,292	4,292	0.6	100.0	100.0	360	9.2
合計	784,575	761,219	754,736	100.0	96.2	99.1	35,535	4.9

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	21,452	19,461	2.6	90.7	1,991	△ 1,377	△ 6.6
後期高齢者医療広域連合 納付金	760,723	730,914	97.3	96.1	29,809	37,694	5.4
諸支出金	2,400	526	0.1	21.9	1,874	△ 325	△ 38.2
合計	784,575	750,901	100.0	95.7	33,674	35,992	5.0

(3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 48,373 千円となっている。
 予算現額に対する決算額は、

歳入 48,372 千円 (収入率 100.0%)

歳出 48,372 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、
 用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳
 入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成30年度	349,169	349,169	0	0	0
令和元年度	48,372	48,372	0	0	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 43,212 千円及び財産収入 5,160 千円となっ
 ており、前年度と比較すると 300,797 千円 (86.1%) の減となっている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 48,372 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	10.7	100.0	100.0	0	0.0
繰 入 金	43,213	43,212	43,212	89.3	100.0	100.0	△ 6,597	△ 13.2
市 債	0	0	0	0.0	-	-	△ 294,200	皆減
合 計	48,373	48,372	48,372	100.0	100.0	100.0	△ 300,797	△ 86.1

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
公 債 費	48,373	48,372	100.0	100.0	1	△ 300,797	△ 86.1
合 計	48,373	48,372	100.0	100.0	1	△ 300,797	△ 86.1

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増減高		
行政 財産	土 地	670,952.27	0.00	19,812.99	△ 19,812.99	651,139.28	
	建 物	木 造	819.30	0.00	0.00	0.00	819.30
		非 木 造	118,650.01	0.00	7,898.55	△ 7,898.55	110,751.46
		計	119,469.31	0.00	7,898.55	△ 7,898.55	111,570.76
普通 財産	土 地	84,172.38	20,309.91	535.17	19,774.74	103,947.12	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	0.00	7,898.55	0.00	7,898.55	7,898.55
		計	0.00	7,898.55	0.00	7,898.55	7,898.55
合計	土 地	755,124.65	20,309.91	20,348.16	△ 38.25	755,086.40	
	建 物	木 造	819.30	0.00	0.00	0.00	819.30
		非 木 造	118,650.01	7,898.55	7,898.55	0.00	118,650.01
		計	119,469.31	7,898.55	7,898.55	0.00	119,469.31

(ア) 土 地

決算年度末現在高は755,086.4㎡で、前年度末と比較すると38.25㎡減少している。
減少した要因は、法定外公共物等の払下げによるものである。

行政財産は651,139.28㎡で、前年度末から19,812.99㎡減少している。

普通財産は103,947.12㎡で、前年度末と比較すると19,774.74㎡増加している。

この増減の主な要因は、旧四條畷南中学校の土地を行政財産から普通財産に変更したことによるものである。

(イ) 建 物

決算年度末現在高は119,469.31㎡で、前年度末から増減はなかった。

行政財産は111,570.76㎡で、前年度末から7,898.55㎡減少している。

普通財産は7,898.55㎡で、皆増している。

この増減の要因は、旧四條畷南中学校の建物を行政財産から普通財産に変更したことによるものである。

(ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は642,929千円で、前年度と比較すると99,946千円増加している。

(2) 物 品

取得価格50万円以上の物品の決算年度末現在高は、318点で、前年度の295点と比較すると、23点増加している。

(3) 基金

決算年度末現在高（5月末現在）は5,931,339千円で、前年度末現在高と比較すると553,368千円の増となっている。

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 現在高 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 現在高 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	2,054,563	10,146	0	10,146	2,064,709	250,000	0	250,000	2,314,709
退職手当基金	727,221	5,465	0	5,465	732,686	0	0	0	732,686
財政調整基金	1,602,028	203,358	0	203,358	1,805,386	0	0	0	1,805,386
文化財愛護基金	53,339	4	0	4	53,343	0	307	△ 307	53,036
緑化基金	91,943	8	539	△ 531	91,412	1,488	0	1,488	92,900
減債基金	51,271	33	0	33	51,304	0	0	0	51,304
福祉基金	308,269	25	2,386	△ 2,361	305,908	1,219	0	1,219	307,127
ふるさと振興基金	0	0	0	0	0	9,361	0	9,361	9,361
森林環境譲与税基金	0	2,312	0	2,312	2,312	0	0	0	2,312
国民健康保険財政安定化基金	464,337	85,370	12,189	73,181	537,518	0	0	0	537,518
合 計	5,377,971	306,721	15,114	291,607	5,669,578	262,068	307	261,761	5,931,339

6 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基 金 総 額	基金残額①	9,638,200	
	既貸付額②	15,361,800	
	計 (①+②)	25,000,000	
運 用 の 状 況	収入 償還額④	1,030,500	件数17件
	支出 貸付額⑤	630,000	件数14件
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年 度 末 の 状 況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	10,038,700	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	14,961,300	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

※償還件数は、完納件数である。

本年度の運用は、前年度末基金残高 9,638,200 円、本年度償還額 1,030,500 円をもって行った。

本年度の貸付額は 630,000 円 (14 件) で、本年度末貸付現在高は 14,961,300 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

公 營 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



暇 監 第 7 7 号
令和 2 年 8 月 2 1 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝
四條暇市監査委員 長 畑 浩 則

令和元年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和元年度四條暇市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅱ 公 営 企 業 会 計

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度 四條畷市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和2年6月11日から令和2年7月2日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に適合し、かつ、正確であるか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否か等を着眼点とするとともに、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについても主眼をおいた。

これらの点について検討するため、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照合調査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類は、関係法令に適合しており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、令和元年度末には処理区域内人口で55,477人、普及率で99.7%に達している。また、水洗化率は99.0%で、前年度より0.2ポイントの上昇となった。

令和元年度の経営収支については、総収益18億9,317万4千円に対し総費用17億1,930万9千円で、差引き1億7,386万5千円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、12億3,397万5千円で、前年度と比べて5,630万1千円(4.8%)の増収となり、このうち下水道使用料は7億1,397万8千円で、前年度と比べて4,392万4千円(6.6%)の増収となっている。

一方、営業費用は、14億8,530万円で、その主な内訳は、管渠や処理場及びポンプ場等の維持管理費として1億785万6千円、流域下水道維持管理負担金3億702万6千円、下水道施設等固定資産の減価償却費9億9,547万1千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息で2億2,088万3千円となっている。

その結果、当年度の純利益1億7,386万5千円に、その他未処分利益剰余金変動額1億5,337万2千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は3億2,723万7千円となり、このうち1億5,337万2千円については、資本金へ組入れ、1億7,386万5千円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、未整備地区の整備を進められるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものであり、また、財務面においては、過去に発行した企業債残高が約129億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減に努められるよう要望する。

2 下水道事業会計

(1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行政区域人口 人	55,637	55,705	△ 68	99.9
計画区域人口 人	55,480	55,543	△ 63	99.9
整備済人口 人	55,477	55,540	△ 63	99.9
供用開始人口 人	55,477	55,540	△ 63	99.9
水洗化人口 人	54,945	54,883	62	100.1
計画面積 ha	674	674	0	100.0
供用面積 ha	642	642	0	100.0
普及率 (人口) %	99.7	99.7	0.0	100.0
普及率 (面積) %	95.3	95.3	0.0	100.0
水洗化率 (人口) %	99.0	98.8	0.2	100.2
下水道管渠延長 千m	225	222	3	101.4
総処理水量 m ³	7,885,516	7,801,163	84,353	101.1
汚水処理水量 m ³	7,686,707	7,501,546	185,161	102.5
総有収水量 m ³	5,400,004	5,286,817	113,187	102.1
有収率 %	70.3	70.5	△ 0.2	99.7
職員数 人	8	7	1	114.3

ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と公共用水域の水質保全を図るため、管渠布設工事等を実施した。

イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 55,637 人に対し供用開始人口 55,477 人で普及率は 99.7%、水洗化の状況は、水洗化人口 54,945 人で水洗化率は 99.0%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 7,686,707 m³で前年度より 185,161 m³ (2.5%) 増加している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	全体		鴻池処理区		田原処理区	
	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較
平成30年度	7,501,546 ^{m³}	98.7%	6,620,806 ^{m³}	98.2%	880,740 ^{m³}	103.5%
令和元年度	7,686,707	102.5	6,827,292	103.1	859,415	97.6

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況を見ると、家事用、家事連用と営業用(構成比75.7%、10.1%、6.1%)でほとんどを占めており、家事用で12,966^{m³}、家事連用で1,486^{m³}の減少があったが、環境センターで127,226^{m³}増加し、年間有収水量は前年度と比較して113,187^{m³}(2.1%)増加している。これは、令和元年度から環境センターが門真市のし尿を受け入れたことにより処理量が増えたことによるものと考えられる。

用途別有収水量等の推移

区 分	令和元年度		平成30年度		有収水量の 対前年増減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家事用	4,084,251 ^{m³}	75.7%	4,097,217 ^{m³}	77.5%	△12,966 ^{m³}
家事連用	544,914	10.1	546,400	10.3	△1,486
営業用	330,706	6.1	331,498	6.3	△792
工場用	21,067	0.4	20,986	0.4	81
公共用	151,781	2.8	151,796	2.9	△15
公衆浴場用	527	0.0	648	0.0	△121
臨時用	22	0.0	0	0.0	22
環境センター	151,645	2.8	24,419	0.5	127,226
井戸水等	11,306	0.2	11,629	0.2	△323
その他	103,785	1.9	102,224	1.9	1,561
合計	5,400,004	100.0	5,286,817	100.0	113,187

エ 有収率

年間総有収水量、汚水処理水量ともに増加した。年間総有収水量の増加に比して汚水処理水量の増加が大きかったため、有収率は前年度より0.2ポイント低下した。

有収率

区 分	令和元年度有収率	平成30年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,400,004 \text{ m}^3}{7,686,707 \text{ m}^3} \times 100 = 70.3$	70.5	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

田原処理場の利用状況については、1日当たりの平均処理水量が前年度と比較して58 m³減少し、最大処理水量は、3,339 m³減少している。その結果、処理能力と平均処理水量及び最大処理水量の対比でみると、施設利用率は前年度と比較し1.1ポイント低下して44.4%、最大稼働率は前年度と比較し63ポイント低下して78.3%となり、負荷率は24.6ポイント上昇して56.8%となっている。

この負荷率は、施設の稼働状況を示すものであり、高率になるほど年間を通じて平均に稼働していることになり、施設が有効に利用されていることを示している。

下田原、上田原ポンプ場の施設利用率は、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

施設利用状況

(田原処理場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 処理水量 (B)	1日最大 処理水量 (C)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	最大稼働率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	負荷率 $\frac{(B)}{(C)} \times 100$
平成30年度	m ³ 5,300	m ³ 2,413	m ³ 7,487	% 45.5	% 141.3	% 32.2
令和元年度	5,300	2,355	4,148	44.4	78.3	56.8

(下田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
平成30年度	m ³ 1,440	m ³ 121	% 8.4
令和元年度	1,440	110	7.6

(上田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
平成30年度	m ³ 4,896	m ³ 1,025	% 20.9
令和元年度	4,896	1,077	22.0

(2) 予算執行状況

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下水道事業収益	1,947,727	1,955,788	100.0	8,061	100.4	
1 営業収益	1,288,367	1,296,125	66.3	7,758	100.6	
(1) 下水道使用料	768,300	776,127	39.7	7,827	101.0	
(2) その他の	520,067	519,998	26.6	△ 69	100.0	
2 営業外収益	653,905	654,178	33.4	273	100.0	
(1) 受取利息	1	1	0.0	0	100.0	
(2) 他会計補助金	235,061	235,061	12.0	0	100.0	
(3) 長期前受金戻入	418,829	418,829	21.4	0	100.0	
(4) 雑収益	14	287	0.0	273	2,050.0	
3 特別収益	5,455	5,485	0.3	30	100.5	
(1) 過年度損益修正益	10	0	0.0	△ 10	0.0	
(2) その他特別利益	5,445	5,485	0.3	40	100.7	

※消費税及び地方消費税を含む。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下水道事業費用	1,797,065	1,770,221	100.0	26,844	98.5	
1 営業費用	1,547,348	1,528,714	86.4	18,634	98.8	
(1) 管渠費	30,322	28,053	1.6	2,269	92.5	
(2) 流域下水道維持管理費	339,376	337,601	19.1	1,775	99.5	
(3) 処理場費	91,977	84,268	4.8	7,709	91.6	
(4) ボンプ場費	4,952	4,204	0.2	748	84.9	
(5) 普及促進費	358	0	0.0	358	0.0	
(6) 業務費	43,570	43,419	2.5	151	99.7	
(7) 総係費	38,808	33,209	1.9	5,599	85.6	
(8) 減価償却費	995,476	995,471	56.2	5	100.0	
(9) 資産減耗費	2,499	2,489	0.1	10	99.6	
(10) その他の営業費用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営業外費用	249,416	241,415	13.6	8,001	96.8	
(1) 支払利息等	222,386	221,032	12.5	1,354	99.4	
(2) 消費税及び地方消費税	27,000	20,372	1.1	6,628	75.5	
(3) 雑支出	30	11	0.0	19	36.7	
3 特別損失	301	92	0.0	209	30.6	
(1) 過年度損益修正損失	301	92	0.0	209	30.6	
(2) その他特別損失	0	0	0.0	0	-	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,947,727 千円に対し決算額は 1,955,788 千円で、収入率は 100.4%となっている。

決算額を予算現額と比べると、8,061 千円の差が生じているが、これは主に下水道使用料等の営業収益が増となったことによるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,797,065 千円に対し決算額は 1,770,221 千円で、執行率は 98.5%となっている。

決算額を予算現額と比べると、26,844 千円の不用額が生じている。これは、主に処理場費、総係費及び管渠費並びに消費税及び地方消費税の差などによるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	1,160,263	954,005	100.0	△ 206,258	82.2	
1 企 業 債	900,500	793,500	83.2	△ 107,000	88.1	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	4,253	5,005	0.5	752	117.7	
4 国庫交付金	155,500	55,500	5.8	△ 100,000	35.7	
5 出 資 金	100,000	100,000	10.5	0	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	1,941,648	1,730,865	100.0	200,000	10,783	89.1	
1 建設改良費	424,732	213,950	12.4	200,000	10,782	50.4	
(1) 管 渠 整 備 費	157,254	149,095	8.6	0	8,159	94.8	
(2) ポ ン プ 場 整 備 費	200,000	0	0.0	200,000	0	0.0	
(3) 建 設 負 担 金	57,730	56,071	3.3	0	1,659	97.1	
(4) 固 定 資 産 購 入 費	9,748	8,784	0.5	0	964	90.1	
2 企業償還金	1,516,916	1,516,915	87.6	0	1	100.0	
3 予備費	0	0	0.0	0	0	-	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 1,160,263 千円に対し決算額は 954,005 千円で、収入率は 82.2% となっている。

主な収入は、企業債 793,500 千円で構成比が 83.2%を占めており、この内容は、公共下水道債 126,800 千円及び資本費平準化債等 666,700 千円である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 1,941,648 千円に対し決算額は 1,730,865 千円で、執行率は 89.1%となっている。主な支出は、企業債償還金、管渠整備費及び建設負担金である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 776,860 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,712 千円、減債積立金 153,372 千円及び損益勘定留保資金 611,776 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	954,005	
資本的支出 (B)	1,730,865	
差引収支額 (A)-(B)	△ 776,860	
補てん財源使用額	776,860	(補てん財源使用額内訳)
		損益勘定留保資金 ① 611,776
		【過年度分 43,693】
		【当年度分 568,083】
		減債積立金 ② 153,372
		消費税等資本的収支調整額③ 11,712
		利益剰余金処分数額 ④ 0
		合 計 ①+②+③+④ 776,860

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

(エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	令和元年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	43,693	0	43,693	0
当年度損益勘定留保資金	0	579,131	568,083	11,048
消費税資本的収支調整額	0	11,712	11,712	0
減 債 積 立 金	153,372	0	153,372	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	0	173,865 (当年度純利益)	0	173,865
合 計	197,065	764,708	776,860	184,913

ウ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

(3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）1,893,174千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,719,309千円で、差引き173,865千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は110.1%で前年度と比較して1.1ポイント上昇している。

経営成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
平成30年度	1,856,092	98.1	1,702,720	96.0	153,372	109.0
令和元年度	1,893,174	102.0	1,719,309	101.0	173,865	110.1

※消費税及び地方消費税抜き。

ア 収益的収支

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
営 業 収 入	営 業 収 益	1,233,975	1,177,674	56,301	4.8
営 業 費 用	営 業 費 用	1,485,300	1,440,521	44,779	3.1
営業利益 (△損失) (A)		△ 251,325	△ 262,847	11,522	△ 4.4
営 業 外 収 入	営 業 外 収 益	654,212	656,549	△ 2,337	△ 0.4
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	233,924	262,134	△ 28,210	△ 10.8
営業外利益 (△損失) (B)		420,288	394,415	25,873	6.6
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		168,963	131,568	37,395	28.4
特 別 収 入	特 別 利 益	4,987	21,869	△ 16,882	△ 77.2
特 別 費 用	特 別 損 失	85	65	20	30.8
特別利益 (△損失) (D)		4,902	21,804	△ 16,902	△ 77.5
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		173,865	153,372	20,493	13.4

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では251,325千円の損失が生じたが、営業外収支においては420,288千円の利益となったため、その結果、168,963千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては4,902千円の特別利益が生じ、その結果、173,865千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,893,174 千円の内訳は、営業収益 1,233,975 千円、営業外収益 654,212 千円、特別利益 4,987 千円となっており、前年度と比較すると 37,082 千円 (2.0%) 増加している。

事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
下水道事業収益		1,893,174	1,856,092	37,082	2.0
内	1 営業収益	1,233,975	1,177,674	56,301	4.8
	(1) 下水道使用料	713,978	670,054	43,924	6.6
	(2) その他の営業収益	519,997	507,620	12,377	2.4
訳	2 営業外収益	654,212	656,549	△ 2,337	△ 0.4
	(1) 受取利息及び配当金	1	1	0	0.0
	(2) 他会計補助金	235,061	240,066	△ 5,005	△ 2.1
	(3) 長期前受金戻入	418,829	416,120	2,709	0.7
	(4) 雑収	321	362	△ 41	△ 11.3
	3 特別利益	4,987	21,869	△ 16,882	△ 77.2
	(1) 過年度損益修正益	0	117	△ 117	皆減
(2) その他特別利益	4,987	21,752	△ 16,765	△ 77.1	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 713,978 千円で、前年度と比較して 43,924 千円 (6.6%) の増収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 2,337 千円 (0.4%) 減収となっている。これは、長期前受金戻入が増となったものの、他会計補助金がこれを上回る減となったことによるものである。

特別利益は、前年度と比較して 16,882 千円 (77.2%) 減収となっている。これは、主に流域下水道維持管理負担金の精算に伴う返還金が減となったことによるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,719,309 千円の内訳は、営業費用 1,485,300 千円、営業外費用 233,924 千円、特別損失 85 千円であり、前年度と比較すると 16,589 千円（1.0%）増加している。

事業費用の内訳

（単位：千円、%）

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
下水道事業費用		1,719,309	1,702,720	16,589	1.0
内 訳	1 営業費用	1,485,300	1,440,521	44,779	3.1
	(1) 管 渠 費	26,470	31,293	△ 4,823	△ 15.4
	(2) 流域下水道維持管理費	307,026	260,847	46,179	17.7
	(3) 処 理 場 費	77,527	80,230	△ 2,703	△ 3.4
	(4) ポ ン プ 場 費	3,859	4,016	△ 157	△ 3.9
	(5) 普 及 促 進 費	0	18	△ 18	皆減
	(6) 業 務 費	39,899	39,063	836	2.1
	(7) 総 係 費	32,559	34,209	△ 1,650	△ 4.8
	(8) 減 価 償 却 費	995,471	988,597	6,874	0.7
	(9) 資 産 減 耗 費	2,489	2,248	241	10.7
	2 営業外費用	233,924	262,134	△ 28,210	△ 10.8
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	221,032	251,903	△ 30,871	△ 12.3
	(2) 雑 支 出	12,892	10,231	2,661	26.0
	3 特別損失	85	65	20	30.8
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	85	65	20	30.8	
(2) そ の 他 特 別 損 失	0	0	0	-	
4 予 備 費	0	0	0	-	
(1) 予 備 費	0	0	0	-	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 44,779 千円（3.1%）増加している。これは、管渠費や処理場費の減はあったものの、主に流域下水道維持管理費が大幅に増となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 28,210 千円（10.8%）減少している。これは、企業債利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 20 千円（30.8%）増加している。

次に費用を性質別でみると、総費用の決算額のうち人件費は 34,317 千円（構成比 2.0%）、物件費は 453,023 千円（26.4%）、減価償却費は 995,471 千円（57.9%）、資産減耗費 2,489 千円（0.1%）、その他営業費用 12,892 千円（0.7%）、支払利息等 221,032 千円（12.9%）、特別損失 85 千円（0.0%）である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度対比		
		構成比		構成比	増減額	増減率	
人 件 費	34,317	2.0	40,453	2.4	△ 6,136	△ 15.2	
内 訳	給 料	16,535	1.0	18,505	1.1	△ 1,970	△ 10.6
	手 当	9,362	0.5	12,514	0.7	△ 3,152	△ 25.2
	そ の 他	8,420	0.5	9,434	0.6	△ 1,014	△ 10.7
	物 件 費	453,023	26.4	409,222	24.0	43,801	10.7
内 訳	動 力 費	20,043	1.2	20,373	1.2	△ 330	△ 1.6
	修 繕 費	5,913	0.3	6,408	0.4	△ 495	△ 7.7
	材 料 費	960	0.1	1,208	0.1	△ 248	△ 20.5
	薬 品 費	2,910	0.2	2,801	0.2	109	3.9
	委 託 料	91,359	5.3	93,504	5.5	△ 2,145	△ 2.3
	そ の 他	331,838	19.3	284,928	16.6	46,910	16.5
減 価 償 却 費	995,471	57.9	988,597	58.1	6,874	0.7	
資 産 減 耗 費	2,489	0.1	2,248	0.1	241	10.7	
そ の 他 営 業 費 用	12,892	0.7	10,231	0.6	2,661	26.0	
支 払 利 息 等	221,032	12.9	251,903	14.8	△ 30,871	△ 12.3	
特 別 損 失	85	0.0	65	0.0	20	30.8	
合 計	1,719,309	100.0	1,702,719	100.0	16,590	1.0	

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数6人でみると、職員1人当たりの営業収益は、205,662千円で、供用開始人口は9,246人で前年度と比較して1.862人の減、有収水量は900,001 m³で前年度と比較して157,362 m³の減となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目	令和元年度	平成30年度	対前年増減
職 員 数 (人)	8	7	1
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	6	5
	資 本 勘 定 職 員 数	2	2
職 員 1 人 当 たり (損益勘定)	供用開始人口 (人)	9,246	11,108
	有収水量 (m ³)	900,001	1,057,363
	営業収益 (千円)	205,662	235,535

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1 m³当たりの収益（使用料単価）は前年度と比較して5円48銭増加の132円22銭で、これに要した費用（処理原価）は前年度と比較して97銭減少の101円7銭となり、販売利益は6円45銭増加して31円15銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が33円57銭、減価償却費が27円12銭、支払利息が11円21銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

(単位：円)

区分	有収水量1 m ³ に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B)-(A)
平成30年度	円 銭 102.04	円 銭 126.74	円 銭 24.70
令和元年度	101.07	132.22	31.15
対前年増減	△ 0.97	5.48	6.45

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
借 方 部	1 固定資産	28,031,119	28,769,093	△ 737,974	△ 2.6
	(1)有形固定資産	26,358,026	27,044,403	△ 686,377	△ 2.5
	(2)無形固定資産	1,673,093	1,724,690	△ 51,597	△ 3.0
	2 流動資産	494,983	577,639	△ 82,656	△ 14.3
	(1)現金預金	208,916	330,495	△ 121,579	△ 36.8
	(2)未収金	136,491	147,146	△ 10,655	△ 7.2
	(3)貯蔵品	638	638	0	0.0
(4)前払費用	48,000	0	48,000	皆増	
(5)その他流動資産	100,938	99,360	1,578	1.6	
資産合計		28,526,102	29,346,732	△ 820,630	△ 2.8
貸 方 部	3 固定負債	11,391,239	12,089,684	△ 698,445	△ 5.8
	(1)引当金	37,469	40,435	△ 2,966	△ 7.3
	(2)その他固定負債	11,353,770	12,049,249	△ 695,479	△ 5.8
	4 流動負債	1,761,580	1,857,055	△ 95,475	△ 5.1
	(1)企業債	1,488,979	1,516,915	△ 27,936	△ 1.8
	(2)未払金	112,044	235,659	△ 123,615	△ 52.5
	(3)前受金	48,000	0	48,000	皆増
	(4)引当金	11,589	5,096	6,493	127.4
	(5)その他流動負債	100,968	99,385	1,583	1.6
	5 繰延収益	11,212,868	11,514,023	△ 301,155	△ 2.6
	(1)長期前受金	15,924,384	15,796,946	127,438	0.8
(2)長期前受金収益化累計額	4,711,516	4,282,923	428,593	10.0	
負債合計		24,365,687	25,460,762	△ 1,095,075	△ 4.3
資 本 の 部	5 資本金	2,010,713	1,791,713	219,000	12.2
	(1)自己資本金	2,010,713	1,791,713	219,000	12.2
	(2)借入資本金	0	0	0	-
	6 剰余金	2,149,702	2,094,257	55,445	2.6
	(1)資本剰余金	1,822,465	1,822,465	0	0.0
	(2)利益剰余金	327,237	271,792	55,445	20.4
資本合計		4,160,415	3,885,970	274,445	7.1
負債・資本合計		28,526,102	29,346,732	△ 820,630	△ 2.8

ア 資産の部

年度末における資産総額は、28,526,102千円で前年度末と比較して820,630千円(2.8%)減少している。

固定資産は28,031,119千円で、前年度末と比較して737,974千円(2.6%)減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は494,983千円で、前年度末と比較して82,656千円(14.3%)減少している。これは、主に現金預金が減少したことによるものである。

未収金は136,491千円で、前年度末と比較して10,655千円(7.2%)減少したところであるが、引き続き下水道使用料の早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
営業未収金	132,255	125,200	7,055	5.6
内 下水道使用料	132,245	125,165	7,080	5.7
訳 その他営業未収金	10	35	△25	△71.4
営業外未収金	0	0	0	-
その他未収金	5,446	23,179	△17,733	△76.5
合 計	137,701	148,379	△10,678	△7.2

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況(令和2年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	～平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合 計
前年度末残高	1,280,688	571,838	123,312,783	-	125,165,309
収入済額	97,998	125,120	122,954,171	645,220,456	768,397,745
不納欠損額	419,813	0	0	0	419,813
本年度末残高	762,877	446,718	358,612	130,677,181	132,245,388
収 納 率 (%)	99.94	99.94	99.95	83.13	

※令和2年2、3月分の下水道使用料は、令和2年度に収納されるため、令和元年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、24,365,687千円で前年度末と比較して1,095,075千円(4.3%)減少している。

これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債(その他固定負債)が減少したことなどによるものである。

企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当年度発行額	611,900	1,000,500	761,200	1,106,800	817,500
当年度償還額	1,228,898	1,646,005	1,284,174	1,760,039	1,516,915
未償還残高	15,387,883	14,742,378	14,219,404	13,566,165	12,866,750
前年度比較	96.1	95.8	96.5	95.4	94.8

ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、4,160,415千円で前年度末と比較して274,445千円(7.1%)増加している。

これは、主に前年度の未処分利益剰余金を資本金に組み入れたことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産－流動負債)は1,266,597千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成26年度より企業債のうち1年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が28.1%となっている。

資金運用状況

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減
流動資産(千円) (A)	494,983	577,639	△ 82,656
流動負債(千円) (B)	1,761,580	1,857,055	△ 95,475
運転資金(千円) (A)-(B)	△ 1,266,597	△ 1,279,416	12,819
流動比率(%) (A)/(B)×100	28.1	31.1	△ 3.0

(5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	令和元年度	平成30年度	算式	備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	98.3	98.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資本の固定化傾向を示す比率が低いほど良好
	固定負債構成比率 (%)	39.9	41.2	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す比率が低いほど安定
	自己資本構成比率 (%)	53.9	52.5	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す比率が高いほど安定
財務比率	流動資産対固定資産比率 (%)	1.8	2.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	資本の固定化を示す比率が低いほど固定化
	固定比率 (%)	182.3	186.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	経営の安定性を示す100%以下が望ましい
	流動比率 (%)	28.1	31.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	100%以上が望ましい200%以上が理想的
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	資本の使われ方の効率性を示す数値が大きいほど効率的
	流動資産回転率 (回)	2.3	2.0	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	数値が大きいほど運用形態が良好
	未収金回転率 (回)	8.7	4.9	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	数値が大きいほど未収金の回転速度が良好
収益率	総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	110.1	109.0	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業全体の収支の均衡度を示す比率が高いほど経営状態が良好
	営業収益対総費用比率 (営業収支比率) (%)	83.1	81.8	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	業務活動の能率度を示す比率が高いほど経営状態良好
	総資本利益率 (%)	0.6	0.5	$\frac{\text{単年度純利益} (\Delta \text{損失})}{\text{平均総資本}} \times 100$	経営成績の程度を示す比率が高いほど資本運用が効果的で収益率が高い

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



暇 監 第 7 8 号

令和 2 年 8 月 2 1 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 長 畑 浩 則

令和元年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（下水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

令和2年7月9日から令和2年8月4日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びに資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に適合し、かつ、正確であるかを確認するために、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

第2 審査の結果

結果の概要

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に適合し、かつ、正確であることを、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認した。

なお、今回算定された令和元年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1) 健全化判断比率

(単位：％)

	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	13.09	20.00
連結実質赤字比率	-	-	18.09	30.00
実質公債費比率	5.6	5.6	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、％)

	実質収支額		増減	増減率
	令和元年度	平成30年度		
一般会計	421,710	404,799	16,911	4.2
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	421,710	404,799	16,911	4.2
実質赤字比率	-	-	(△ 0.14)	-
	(△ 3.59)	(△ 3.45)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和元年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、16,911千円黒字額が増となり、実質赤字比率は0.14ポイント改善している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	--

(単位：千円)

歳入総額	①	19,924,587
歳出総額	②	19,491,318
歳入歳出差引額	③=①-②	433,269
翌年度に繰り越すべき財源	④	11,559
一般会計等実質収支額	③-④=A	421,710
標準財政規模	B	11,729,913
実質赤字比率	A/B	(△3.59%)

実質赤字比率は、一般会計等（本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和元年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

（単位：千円、％）

	実質収支額		増減	増減率
	令和元年度	平成30年度		
一般会計	421,710	404,799	16,911	4.2
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	87,903	90,610	△ 2,707	△ 3.0
後期高齢者医療特別会計	3,835	4,292	△ 457	△ 10.6
下水道事業会計	222,383	237,500	△ 15,117	△ 6.4
実質収支額合計	735,831	737,201	△ 1,370	△ 0.2
標準財政規模	11,729,913	11,708,259	21,654	0.2
連結実質赤字比率	-	-	(0.02)	-
	(△ 6.27)	(△ 6.29)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※2 下水道事業会計の実質収支額がマイナスの場合は資金不足、プラスの場合は剰余額となります。

令和元年度の一般会計・特別会計の単年度収支額を見てみると、一般会計は黒字であったが、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計は赤字となり、全会計の合計で前年度と比較して1,370千円の赤字となった。

また、連結実質赤字比率は、前年度より0.02ポイント悪化している。

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和元年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

ウ 実質公債費比率

(単位：％)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
実質公債費比率 (単年度)	6.2	5.1	5.5	6.2
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	5.6	5.6	6.1	6.8

実質公債費比率（3ヶ年平均）は、前年度と同率の5.6%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3年平均) 5.6%	=	$\frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
---------------------------	---	--

(単位：千円、％)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
A 地方債の元利償還金	1,672,965	1,704,330	1,682,595
B 準元利償還金	979,282	814,413	704,459
C 特定財源	466,599	440,617	301,245
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,551,995	1,558,429	1,533,064
E 標準財政規模	11,729,913	11,708,259	11,555,353
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,652,247	2,518,743	2,387,054
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,018,594	1,999,046	1,834,309
(A+B) - (C+D)	633,653	519,697	552,745
E-D 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,177,918	10,149,830	10,022,289
F 実質公債費比率(単年度) [{(A+B) - (C+D)} / (E-D)] × 100	6.22576	5.12025	5.51516
実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.6		

※ 準元利償還金（B）とは、次の①から⑥までの合計額です。

- ① 減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額
- ② 満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ③ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ⑤ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑥ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記※参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

エ 将来負担比率

（単位：％）

	令和元年度	平成30年度	増減
将来負担比率	△ 22.5	△ 10.6	△ 11.9

令和元年度の将来負担比率は、算定の結果、△22.5％となり、前年度より 11.9 ポイント改善した。

$$\begin{array}{l}
 \text{将来負担比率} \\
 \triangle 22.5\%
 \end{array}
 = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金残高} + \text{充当可能特定財源額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。

算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

		令和元年度	平成30年度	増 減	
将来負担額 A	①地方債の現在高	15,505,875	16,126,511	△620,636	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	
	③公営企業債等繰入見込額	6,703,915	7,244,332	△540,417	
	④組合等負担等見込額	3,802,363	4,176,279	△373,916	
	⑤退職手当負担見込額	1,779,388	1,757,888	21,500	
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	
	⑦連結実質赤字額	0	0	0	
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	
	計	27,791,541	29,305,010	△1,513,469	
財充 源当 等可 能 B	①充当可能基金残高	5,916,378	5,362,609	553,769	
	②充当可能特定財源	都市計画税	4,771,833	5,264,301	△492,468
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額	19,394,897	19,757,032	△362,135	
計	30,083,108	30,383,942	△300,834		
A - B		△ 2,291,567	△ 1,078,932	△1,212,635	
標準財政規模 C		11,729,913	11,708,259	21,654	
算入公債費等の額 D		1,551,995	1,558,429	△6,434	
C - D		10,177,918	10,149,830	28,088	
将来負担比率 $\{(A - B) / (C - D)\} \times 100$		△22.5%	△10.6%	△11.9%	

※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

(2) 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

$$\text{資金不足比率(一)} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(単位：千円、%)

	資金不足(剰余)額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	222,383	1,233,975	- (△18.0%)

※1 資金の不足額=(流動負債+建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産)-解消可能資金不足額(※2)

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模=営業収益の額-受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なもの認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		H30年度 A	R元年度 B	増減 (B-A)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハまでに規定 する特別会計を除く。)	一般会計	404,799	421,710	16,911
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	404,799	421,710	16,911
標準財政規模		11,708,259	11,729,913	21,654
うち臨時財政対策債発行可能額		788,419	665,221	-123,198
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-3.45	-3.59	-0.14

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		H30年度 A	R元年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	404,799	421,710	16,911
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	90,610	87,903	-2,707
	後期高齢者医療特別会計	4,292	3,835	-457
	下水道事業会計	237,500	222,383	-15,117
	計	737,201	735,831	-1,370
標準財政規模		11,708,259	11,729,913	21,654
連結実質赤字比率 (%) (連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。)		-6.29	-6.27	0.02

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)					
$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$					
(説明)					
(単位：千円)					
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	内 容 (H29年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,773,830	1,682,595	1,704,330	1,672,965	公債費(一般会計1,624,593+土地特会48,372)-(借換0+繰上償還0)=1,672,965 ※減の要因：退職手当債の減など H30年度比較 31,365 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	710,021	704,459	814,413	979,282	下水道事業会計 611,086 一部事務組合(北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 368,196 ※増の要因：四條畷市交野市清掃施設組合177,271の増など H30年度比較 164,869 増
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	375,058	301,245	440,617	466,599	都市計画税充当可能額 466,599(R1都市計画税収入： 577,964) H30年度比較 25,982 増
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に 要する経費として普通交付税の算定に用いる 基準財政需要額に算入された額	1,496,142	1,533,064	1,558,429	1,551,995	元利償還金に対するもの 971,126(19,501減) 準元利償還金に対するもの 580,869(13,067増) (下水道552,998・一部事務組合27,871) H30年度比較 6,434 減
E 標準財政規模	11,335,937	11,555,353	11,708,259	11,729,913	H30年度比較 21,654 増
実質公債費比率(単年度) (%)	6.22626	5.51516	5.12025	6.22576	H30年度比較 1.10551ポイント悪化 四交建設費用の元金返済開始に伴う公債費増などによる。
実質公債費比率(3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	H30年度	5.6			
	R元年度		5.6		

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)		A - B				
将来負担比率		=		C - D		
(説明)		H30年度 a	R元年度 b	増減 (b-a)	内 容	
A 将来負担額	地方債の現在高	16,126,511	15,505,875	-620,636	一般会計 15,053,595 (△576,216) 土地取得特会 452,280 (△44,420)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	7,244,332	6,703,915	-540,417	下水道事業会計地方債残高 12,842,750×0.522=6,703,915 0.522:4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	4,176,279	3,802,363	-373,916	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定) ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 8,338,832×0.435=3,627,392 ・北河内4市リサイクル施設組合 地方債残高 227,936×0.116=26,441 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 423,404×0.3508=148,530	
	退職手当負担見込額	1,757,888	1,779,388	21,500	一般職・一般会計等対象職員数292人→283人(9人減) 一般職・公営事業に係る会計対象職員数6人→7人(1人増)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の負債がないため「0」となる。	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	
	計	29,305,010	27,791,541	-1,513,469		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	5,362,609	5,916,378	553,769	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	5,264,301	4,771,833	-492,468	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高338,406+下水将来負担額6,601,173+四交組合将来負担額3,617,573= 10,557,152×0.452(3カ年の平均値) =4,771,833
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	19,757,032	19,394,897	-362,135	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4④表 公債費13,754,787 下水道費3,944,929 他8費目1,695,181	
	計	30,383,942	30,083,108	-300,834		
C 標準財政規模	11,708,259	11,729,913	21,654			
D 算入公債費等の額	1,558,429	1,551,995	-6,434	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額		
将来負担比率 (%)	-10.6	-22.5	-11.9			

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		H30年度 A	R元年度 B	増減 (B-A)
資金の不足(剰余)額	流動負債の額 a	340,139	272,600	-67,539
※差引 負の数值は不足額 正の数值は剰余額	流動資産の額 b	577,639	494,983	-82,656
	差引 (b-a)	237,500	222,383	-15,117
事業の規模	営業収益の額 c	1,177,674	1,233,975	56,301
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差引 (c-d)	1,177,674	1,233,975	56,301
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数值とする)		-20.2	-18.0	2.2
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	/

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。